

解体マニュアル

共通編

1. 本解体マニュアルは、弊社が製造する商用車架装物の解体に関する共通事項を載せたもので、各機種ごとの解体マニュアルと併せてご覧下さい。
2. 本マニュアルは、解体方法に関する参考資料としてご提供するもので、実際の解体作業におかれましては各解体事業者様のご判断により作業を進めて下さい。
3. 本解体マニュアルに記載の内容は、予告なく改定することがありますので予めご了承下さい。

内 容

1. 目的
2. 作業上の注意
3. 事前選別対象物
4. 環境負荷物質の取り扱い
5. FRP、断熱材、木材の解体後処理
6. 機種別解体マニュアル
7. お問い合わせ窓口

本マニュアルは、日通商事株式会社にて製造する商用車架装物の解体に関して、『適切で効率的な作業』や『責任ある使用済み架装物処理方法』をご案内し、使用済み商用車架装物処理の各段階で適正且つ安全に処理するための手順をまとめたものです。

1. 目的

解体した商用車架装物の資源としての有効活用を効率的に行える情報を提供するものです。

2. 作業上の注意

- 1) 安全な作業を行うに当たって、定められた作業服、作業帽、安全靴を着用し、作業内容に応じて保護メガネ、耳栓、防塵マスク等の保護具を着用してください。
- 2) 高所作業については、安全帯、足場の確保等転落防止処置を講じて下さい。
- 3) 燃料系及び作動油等の除去・回収に当たっては消防法を遵守し、引火・爆発が発生しない環境下及び方法で行って下さい。
- 4) 油脂・液材系の回収にあたっては、地下浸透や施設外流出が発生しない環境下及び方法で行い関係法規を遵守して下さい。
- 5) タンク等の解体は事前に有害物質の除去・洗浄が完全に行われていり事を確認し、安全を確保した上で作業して下さい。

3. 事前選別対象物

主に解体業者が行う事前選別とは使用済み商用車架装物に含まれる有害物質及び埋立てが禁止されている部品・材料等、並びにそれらを含む部品を破碎処理する前工程で選別し、適正に保管、処分する作業を言います。

事前選別対象物は【別表 1.】を参照願います

4. 環境負荷物質の取り扱い

- 1) 環境負荷物質を含む部品等については、確実に分離し適正な処理に努めて下さい。
- 2) 環境負荷物質使用部品事例は【別表 2.】を参照願います。

5. 木材、断熱材、FRPの解体後処理については、社団法人 日本自動車車体工業会のホームページの「適正処理・再資源化協力業者一覧表」を参照し適正に処理して下さい。

6. 具体的な解体手順につきましては、各機種の解体マニュアルを参照願います。

7. 解体マニュアルに関する お問い合わせ窓口

日通商事株式会社 東京製作所 製造課又は設計課 TEL : 048 - 449 - 0100

使用済み商用車架装物の事前選別対象物の選定

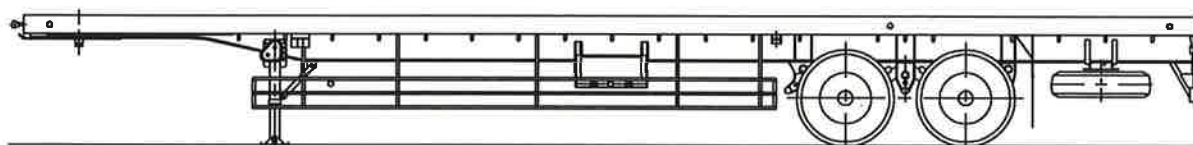
－ 使用済み商用車架装物の事前選別対象物等の除去、保管及び処分方法 －

処理品目	危険区分	産業廃棄物区分	I 代表的な除去方法	II 工場内保管方法	III 処分方法
ガソリン	第一石油類 (引火点21℃未満)	該当せず (有価物として再利用)	タンクに穴を開けて抜き取る	消防法指定敷面内で ドラム缶等に保管	自家燃料として使用
軽油	第二石油類 (引火点21℃～70℃)	該当せず (有価物として再利用)	タンクに穴を開けて抜き取る	消防法指定敷面内で ドラム缶等に保管	自家燃料として使用
LPG	燃料用液化石油ガス容器 (高圧ガス保安法)	該当せず (Ⅲ項参照)	車両からボンベごと外す	残ガスの有無で 保管場所を分ける	「液化石油ガス容器くず化設備基準」にもとづく設備を有する専門業者に容器くず化処理委託
廃油 (デフォイル、作動油)	第四石油類 (引火点200℃以上)	廃油	ドレンプラグ部から抜き取る。 バキューム吸引等	消防法指定敷面内で ドラム缶等に保管	自家使用(暖房等)又は廃油処理業者に委託
廃液 (ブレーキフルード)	第三石油類 (引火点70℃～200℃)	廃油	リザーバータンクから バキューム吸引等 ホースカット等	消防法指定敷面内で ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託
LLC (冷却水)	希釈液は適用外 (原液40%超すと第三石油類)	廃油	ドレンプラグ部から抜き取る。 ホースカット等	ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託 又は再生処理装置で再生処理
ウォッシュャー液	希釈液は適用外 (原液40%超すとアルコール類)	廃油	リザーバータンクから バキューム吸引等 本体取り外し。	ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託
フロンガス	該当せず	該当せず	専用回収装置で抜き取る	専用ボンベに保管	自工会又は各自治体のフロン回収システムでの回収・処理ルートに委託
消火器	該当せず	該当せず	車両から取り外す	雨水のかからない場所で保管	専門業者に委託
アキウムレータ	高圧ガス保安法(1MPa以上)	金属くず、廃プラスチック類	タンク内の液体や窒素ガスを 大気放出	所定パレット内に保管	産業廃棄物処理業者に委託
バッテリー	該当せず	該当せず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	蓄電池工業会のリサイクルシステムでの回収・処理ルートに委託
銅製ラジエーター (半田部に鉛含有)	該当せず	金属くず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
バッテリーケーブール端子 (鉛製端子)	該当せず	金属くず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
鉛製ホイールバルンサ	該当せず	金属くず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
ガススプリング	該当せず	該当せず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	製造メーカーの指示に基づく処理
鉛メッキ処理銅板製 燃料タンク	該当せず	金属くず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
蛍光灯・水銀灯 (水銀を含有)	該当せず	金属くず ガラスくず及び陶磁器くず	車両から取り外す	密閉容器に保管	専門業者に委託
タイヤ	該当せず	廃プラスチック類	車両から取り外す	所定パレット内に保管	タイヤ回収専門業者に委託
樹脂(バンパー等)部品、 ガラス部品	該当せず	廃プラスチック類 ガラスくず及び陶磁器くず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	シュレッダー業者又は専門回収会社に処理委託

環境負荷物質含有事例

物 質	部 品 / 材 料	部 品 の 具 体 例
鉛	アルミニウム(加工性等向上の為添加)	ブレーキ部品、ホイール・リム、ウインドウレバー
	銅合金	パイプ継ぎ手、軸受、ベアリング、ブッシュ、把手、扉金具
	半田	半田使用部品全般(プリント基板、電球端子、温度ヒューズ 等)
	バランスウエイト	バランスウエイト
	ガラスの黒セラプリント	黒ブリガラス
六価クロム	防錆コーティング(シリンダロッドのクロームメッキは対象外)	ブレーキパイプ、ボルト・ナット
	カラー鋼板、カラーアルミ板	バンポデー外板
水銀	電球および計器盤表示	放電管型電球(HID)、キセノンヘッドランプ、蛍光灯
		メーター用バックライト
		ナビディスプレイ用バックライト
		エアコンのコイルレジスタンス
カドミウム	電装品	スイッチ、アクチュエータ等の接点
		温度ヒューズ

解体マニュアル セミトレーラ



セミトレーラ解体マニュアル

1. はじめに

- 1) 本解体マニュアルは一般的な事例を示しています。掲載している図、表は実物と異なる場合がございますのでご了承ください。
- 2) 本解体マニュアルは、弊社が製造するトレーラの解体に関する事項を載せたもので、解体作業に伴う作業上の注意事項、事前選別対象部品、環境負荷物質の取り扱い等につきましては「解体マニュアル 共通編」を併せてご覧下さい。
- 3) 本解体マニュアルは、解体に関する参考資料としてご提供するもので、実際の解体作業におかれましては解体事業者様のご判断にて作業を進めて下さい。
- 4) 本解体マニュアルに記載の内容は、予告無く改訂することがありますので予めご了承下さい。

2. 作業上の注意

3. 事前選別対象物

4. 環境負荷物質の取り扱い

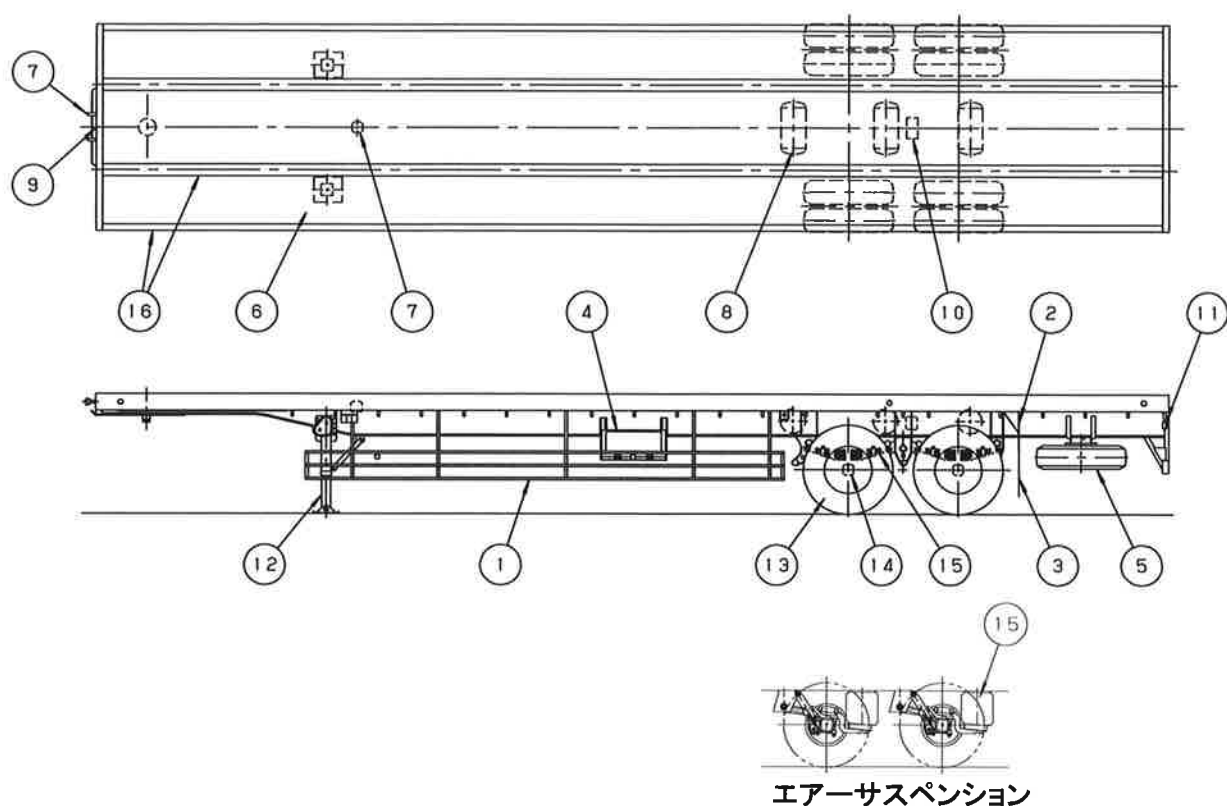
5. FRP、断熱材、木材の解体後処理

「解体マニュアル 共通編」
をご参照願います。

6. 解体マニュアルに関する お問い合わせ窓口

日通商事株式会社 東京製作所 製造課又は設計課 TEL : 048 - 449 - 0100

1. セミトレーラー



注. 本図は一般的な平床式セミトレーラを例に挙げ図示したものであり、固有なオプション部品は、車両毎に異なる場合があります。

表 1

番号	名 称	番号	名 称
1	サイドガード	9	ハーネス(配線)センサ等
2	フェンダー	10	ABS ECU BOX
3	泥除け	11	灯火器類
4	工具箱	12	ランディングギヤ
5	スペアタイヤ	13	タイヤ、ホイール
6	床板	14	車軸
7	ブレーキ配管	15	サスペンション
8	エアタンク	16	メインフレーム、車枠

2. セミトレーラの解体マニュアル

1) 解体前の事前作業

- ・ 周囲の安全を確認しエアタンク内のエアを完全に抜いてから作業して下さい。
- ・ 経年劣化により腐食が進み崩れやすくなっている部分もあります、解体前に腐食部分をよく確認し十分に注意して作業して下さい。
- ・ 周囲の安全を確認し主要な外装品を取り外します。
(サイドバンパー、スペアタイヤ、工具箱、フェンダー等)

表 2

番号	名 称	解体方法	注意事項
1	サイドガード	ボルト止め部品はボルトを外し、溶接取付け部分はガス溶断器等で切断し分別して下さい。	引火、切断ヒューム、粉塵等に注意して下さい。
2	フェンダー	取り外し、分別して下さい。	
3	泥除け	取り外し、分別して下さい。	
4	工具箱	取り外し、分別して下さい。	
5	スペアタイヤ	取り外し、分別して下さい。	
6	床板	取り外し、分別して下さい。	粉塵等に注意して下さい。
7	ブレーキ配管	バルブ等は取り外し、専門業者に委託して適切に処理して下さい。エアサスペンションの場合はエアサス配管も取り外して下さい。	周囲の安全を確認して下さい。
8	エアタンク	取り外し、分別して下さい。(鉄製、アルミ製)	
9	ハーネス(配線)センサ等	金属部と樹脂類、ビニールに分別して下さい。	
10	ABS ECU BOX	金属部と樹脂類、(基盤等)に分別して下さい。	
11	灯火器類	取り外し、分別して下さい。	
12	ランディングギヤ	取り外し、分別して下さい。	クレーン等を使用し安全に作業して下さい。
13	タイヤ、ホイール	取り外し、分別して下さい。(ホール:鉄製、アルミ製)	
14	車軸	取り外し、分別して下さい。	クレーン等を使用し安全に作業して下さい。
15	サスペンション	取り外し、分別して下さい。	クレーン等を使用し安全に作業して下さい。
16	メインフレーム、車枠	ガス溶断器等で切断し分解して下さい。	引火、切断ヒューム、粉塵等に注意して下さい。